



MAPLES
GROUP

案件のお知らせ

2025年3月3日

Maples グループのグローバルチーム、 「ダイワ・ブラックストーン・インフラストラク チャー・ファンド」の設定で助言を提供

本書はあくまでご参考のために英語で公表されたものを日本語に翻訳したものです。本書の正式言語は英語であり、その内容・解釈について差異が生じた場合には、英語版が優先します。

Maples グループの弁護士事務所である Maples and Calder の複数拠点にまたがるファンドおよび投資管理 (Funds & Investment Management) チームは先日、ダイワ・ブラックストーン・インフラストラクチャー・ファンド (Daiwa Blackstone Infrastructure Fund) (以下「本ファンド」といいます。) の設定において助言を提供しました。

2025年2月28日に設定された本ファンドは、ケイマン諸島籍のユニット・トラストとして、日本において公募形式で販売されています。

本ファンドの管理会社は IQ-EQ のアイルランド籍ファンド業務を担う IQ-EQ ファンド・マネジメント (アイルランド) リミテッド (IQ-EQ Fund Management (Ireland) Limited) であり、販売会社は大和証券株式会社です。また、本ファンドの投資運用会社はダイワ・アセット・マネジメント (ヨーロッパ) リミテッド (Daiwa Asset Management (Europe) Ltd)、管理事務代行会社は MUFG ファンド・サービスズ (ケイマン) リミテッド (MUFG Fund Services (Cayman) Limited) です。

本案件では、Maples グループのシンガポール、香港、ダブリンの各拠点にまたがる弁護士チームが、ケイマン諸島およびアイルランドにおける弁護士業務を担当しました。パートナーの Nick Harrold (シンガポール) ならびに John Gallagher (ダブリン) がチームを率い、オフカウンセルの Aidan O'Regan (香港) とアソシエイトの Costa Valtas (シンガポール) ならびに Paul Comerford (ダブリン) がチームをサポートしました。

Nick Harrold は本案件について、次のようにコメントしています。「プライベート市場のあらゆる分野で日本人投資家からの関心に大きな高まりがみられる中、安定的かつ予測可能なキャッシュフローが期待できるインフラストラクチャー投資は人気の資産クラスとなっています。こうしたトレンドの最先端をいく、素晴らしい市場参加者と協業できたことを、大変嬉しく思います」

なお、日本法に関する助言は、森・濱田松本法律事務所が行いました。

Maples グループのジャパニーズ・ファンド部門は、業界の大手企業や新規参入企業に対して、日本人投資家を対象としたケイマン諸島、ルクセンブルク、アイルランド、ジャージーの各ファンドについて、組成および設立に関する助言とファンドサービスを提供しています。Maples グループはまた、2023 年 5 月 31 日のダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド (Daiwa Blackstone Private Credit Fund)¹の設定においても助言を提供しました。

以上

Maples Group について

Maples Group は、主要な国際的法律事務所である Maples and Calder を通じて、世界中の金融機関、機関投資家、企業、個人顧客に対し、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージー、ルクセンブルクの法律に関する助言を提供しています。世界中の主要な法域にオフィスを構えており、特に企業商務、財務、投資ファンド、訴訟、信託分野を得意としています。Maples Group は、一流の法律顧問との関係を維持しながら、現地の専門知識を活用し、グローバルな事業イニシアチブのための総合的サービスを提供しています。詳細については、maples.com/services/legal-services をご参照ください。

¹ <https://maples.com/news/maples-groups-asia-and-irish-funds-practices-advise-on-publicly-offered-fund-in-japan>